

# 新旧対照表

ふじのくに出会いサポートセンター会員規約の一部改正

ふじのくに出会いサポートセンター会員規約の一部を次のとおり改正する。

改 正 前
<p><b>2 会員登録（入会）の要件</b> 入会を希望する方のうち、次の全ての要件を満たす方をふじのくに出会いサポートセンター会員（以下「会員」という。）として、システムに登録します。</p> <p>(1) 結婚を希望する20歳以上の独身男女 (2) 静岡県内に在住若しくは在勤の方又は今後、静岡県への移住をお考えの方 (3) システムにアクセスできるパソコンやスマートフォンを所有し、自ら操作できるとともに、メールアドレス（本人のみ利用するもの）と電話番号を登録できる方 (4) センターの利用に必要な機器、通信にかかる費用を負担できる方 (5) センターの職員からの身元の確認や連絡に対応できる方 (6) 本会員規約に同意し、過去に会員登録を抹消されたことがない方</p> <p><b>3 提供するサービス</b> センターでは、会員に対し次のサービスを提供します。</p> <p>(1) 会員同士の出会いの機会・場の提供 (2) 結婚活動に関する助言及び相談対応 (3) 結婚支援に関する情報提供</p> <p><b>5 会員登録の方法</b> (1) (略) (2) 入会時面談は、来所又はオンラインの選択ができます。以下の方法により、会員登録に必要な書類等を提出してください。 <b>ア 来所を選択した場合</b> ・書類は、面談日にセンターに持参又は面談日までにシステム上にアップロード ・プロフィール用写真は、持参ではなく、システム上にアップロードしてください。 <b>イ オンラインを選択した場合</b> 面談日までにシステム上にアップロード (3) センターの職員による面談（書類審査）及び利用登録料の入金確認の後に本登録となります。入会申込日を含めて60日以内に完了してください。期限までに完了しない場合は、入会申込がキャンセルされたものとします。</p> <p><b>6 会員登録の変更</b> 会員登録の内容に変更が生じた場合には、以下の方法により速やかに変更手続を行ってください。登録内容と実態が異なる場合、お見合いの際などに支障が生じることがありますので、速やかに手続を行ってください。</p> <p>(1) <b>氏名、住所、年収又はプロフィール用写真に変更が生じた場合</b>  写真付きの身分証明書又は直近の所得を確認できる書類による確認が必要ですので、以下のいずれかの方法により変更手続を行ってください。 ア センターへ相談予約をし、来所して変更 イ センターへ電話等により連絡をし、<u>オンラインで変更</u></p> <p>(2) <b>その他会員登録の内容に変更が生じた場合</b> システムから会員自身で変更を行ってください。</p>

改 正 後
<p><b>2 会員登録（入会）の要件</b> 入会を希望する方のうち、次の全ての要件を満たす方をふじのくに出会いサポートセンター会員（以下「会員」という。）として、システムに登録します。</p> <p>(1) 結婚を希望する20歳以上の独身男女 (2) 静岡県内に在住若しくは在勤の方又は今後、静岡県への移住をお考えの方 (3) システムにアクセスできるパソコンやスマートフォンを所有し、自ら操作できるとともに、メールアドレス（本人のみ利用するもの）と電話番号を登録できる方 (4) センターの利用に必要な機器、通信にかかる費用を負担できる方 (5) センターの職員からの身元の確認や連絡に対応できる方 (6) 本会員規約に同意し、過去に会員登録を抹消されたことがない方 (7) <u>ただし、(1)～(6)全ての要件を満たす場合であっても、法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為、他の会員に迷惑のかかる行為及びセンターの業務・運営に支障を生じさせる行為等（再入会・更新の場合には、「11 禁止事項」に該当する行為等）が認められ、協議会及びセンターが不適切だと判断した場合には、入会をお断りする場合があります。</u></p> <p><b>3 提供するサービス</b> センターでは、会員に対し次のサービスを提供します。</p> <p>(1) 会員同士の出会いの機会・場の提供 (2) 結婚活動に関する助言及び相談対応 (3) 結婚支援に関する情報提供 <u>ただし、センターからお相手の御紹介はいたしません。</u></p> <p><b>5 会員登録の方法</b> (1) (略) (2) 入会時面談は、来所又はオンラインの選択ができます。以下の方法により、会員登録に必要な書類等を提出してください。 <b>ア 来所を選択した場合</b> ・書類は、面談日にセンターに持参又は面談日までにシステム上にアップロード ・プロフィール用写真は、持参ではなく、システム上にアップロードしてください。 <b>イ オンラインを選択した場合</b> 面談日までにシステム上にアップロード (3) センターの職員による面談（書類審査）及び利用登録料の入金確認の後に本登録となります。入会申込日を含めて60日以内に完了してください。期限までに完了しない場合は、入会申込がキャンセルされたものとし、<u>入力情報及び提出された書類は、削除・破棄します。</u></p> <p><b>6 会員登録の変更</b> 会員登録の内容に変更が生じた場合には、以下の方法により速やかに変更手続を行ってください。登録内容と実態が異なる場合、お見合いの際などに支障が生じることがありますので、速やかに手続を行ってください。</p> <p>(1) <b>氏名、住所、年収、メールアドレス、ニックネーム又はプロフィール用写真に変更が生じた場合</b>  写真付きの身分証明書又は直近の所得を確認できる書類による確認が必要ですので、以下のいずれかの方法により変更手続を行ってください。 ア センターへ相談予約をし、来所して変更 イ センターへ電話、メール等により連絡をし、<u>システムからアップロード</u></p> <p>(2) <b>その他会員登録の内容に変更が生じた場合</b> システムから会員自身で変更を行ってください。</p>

改正前

7 会員登録に必要な書類等

- (1)～(4) (略)
- (5) プロフィール用写真（最大2枚）
- ・無帽で本人のみが写り、3か月以内に縦型で撮影されたものをデータで提出
  - ・1枚目の写真は必須であり、上半身が写っているもの
  - ・2枚目の写真は任意とします。いずれの写真も第一印象に影響しますので、異性に対し、御自身の魅力が十分に伝わる写真を選んでください。
  - ・プロフィール用写真としてふさわしくない場合（顔が正面ではない、本人が小さすぎる、本人の位置が中央でない、背景に他者が写っている、暗すぎる、個人情報が含まれている等）及びセンターの職員が不適切と判断した写真（編集・合成・加工された写真等）の場合は、差替えを求めることがあります。
  - ・プロフィール用写真は、開示又は非開示の選択ができます。

9 システムの利用手順

- (1) お相手検索  
ア～エ (略)  
オ お見合いを申し込まれた会員には、申込みをした会員の開示項目とプロフィール用写真が開示されますので、申し込まれた日を含めて7日以内にお見合い希望の有無を回答してください。期限までに実施されない場合は、お見合い不成立とします。
- (2) お見合い  
ア (略)  
イ 女性は、男性に対して、お見合いの場所・日時等をシステムにより提案（最大5候補日）します。
- ウ お見合いは、センター又はセンター以外（オンラインを含む）での実施を選択でき、時間は最大1時間とします。
- エ (略)  
オ お見合いをセンター以外（オンラインを含む）で実施する場合は、会員同士で調整した日時・場所にてお見合いを実施してください。オンラインで実施する場合には、センターの職員から実施方法等をお知らせします。
- カ～ケ (略)
- (3) お友達期間  
ア (略)  
イ お友達期間は、お友達期間成立日を含めて60日以内です。
- ウ (略)  
エ お友達期間中は、システムのチャットで連絡を取り合ってください。
- オ (略)
- (4) (略)

改正後

7 会員登録に必要な書類等

- (1)～(4) (略)
- (5) プロフィール用写真（最大2枚）
- ・無帽で本人のみが写り、3か月以内に縦型で撮影されたものをデータで提出（3MB以下）
  - ・1枚目の写真は必須であり、お顔がはっきりとわかる（マスク着用なし）上半身が写っているもの
  - ・2枚目の写真は任意とします。いずれの写真も第一印象に影響しますので、異性に対し、御自身の魅力が十分に伝わる写真を選んでください。
  - ・プロフィール用写真としてふさわしくない場合（顔が正面ではない、本人が小さすぎる、本人の位置が中央でない、背景に他者が写っている、暗すぎる、個人情報が含まれている等）及びセンターの職員が不適切と判断した写真（編集・合成・加工された写真等）の場合は、差替えを求めることがあります。
  - ・プロフィール用写真は、開示又は非開示の選択ができます。ただし、非開示の場合でも、お見合い申込の際は、申し込んだ相手へ開示されます。

9 システムの利用手順

- (1) お相手検索  
ア～エ (略)  
オ お見合いを申し込まれた会員には、申込みをした会員の開示項目とプロフィール用写真が開示されますので、申し込まれた日を含めて7日以内にお見合い希望の有無を回答してください。期限までに回答がない場合は、「回答期限切れ」となり、お見合い不成立となります。
- (2) お見合い  
ア (略)  
イ 女性は、男性に対して、お見合いの場所・日時等をシステムにより提案（最大5候補日）します。なお、女性が1週間以内に初回提案をしない場合、お見合いはキャンセルとなります。
- ウ お見合い実施場所は、センター又はセンター以外（オンラインを含む）を選択でき、時間は最大1時間（センターで実施する場合は最大45分間）とします。
- エ (略)  
オ お見合いをセンター以外（オンラインを含む）で実施する場合は、会員同士で調整した日時・場所にてお見合いを実施してください。オンラインで実施する場合には、お見合い予定日の3日前までにセンターの職員から実施方法等をお知らせします。
- カ～ケ (略)  
コ やむを得ない事情により、お見合い当日に遅刻又は中止する場合には、必ず御自身でお相手にシステムのチャットから連絡をしてください。
- サ お見合い当日、お相手から連絡がなく、予定時刻から10分以上経過してもお見合い実施場所（オンラインを含む）に現れない場合、センターに電話又はメールにて御連絡ください。センターの職員からお相手の状況を確認します。
- (3) お友達期間  
ア (略)  
イ お友達期間は、お友達期間成立日を含めて60日以内です。それ以上のお友達期間の延長はできません。お友達期間の期限は、「お友達・交際リスト」から確認できます。
- ウ (略)  
エ お友達期間中は、システムのチャットで連絡を取り合ってください。トラブル防止のため、個人情報（氏名、住所、電話番号、LINE等）の交換はしないでください。
- オ (略)
- (4) (略)

改正前

(5) 結婚相談

ア センターへの相談を希望する場合は、相談予約をした上で、予約した日時にセンターへお越しください。また、オンラインでの相談も可能です。その場合は、センターの職員から実施方法等をお知らせします。

イ～ウ (略)

(6) (略)

10 休会・退会・更新手続

(1) (略)

(2) 御結婚が決まった場合やその他の理由により退会される場合には、システムにより手続を行ってください。

(3) (略)

11 禁止事項

会員は、次に掲げる行為のほか、法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為、他の会員に迷惑のかかる行為及びセンターの業務・運営に支障を生じさせる行為を行ってはなりません。

(1)～(3) (略)

(4) 会員であることにより知り得た個人情報を撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）、複製、転記、譲渡又は公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）をすること。

(5)～(9) (略)

附 則

この規約は、令和4年1月10日から施行する。

附 則

この改正は、令和4年6月13日から施行する。

改正後

(5) 結婚相談

ア センターへの相談を希望する場合は、相談予約をした上で、予約した日時にセンターへお越しください。また、オンラインでの相談も可能です。

イ～ウ (略)

(6) (略)

10 休会・退会・更新手続

(1) (略)

(2) 御結婚が決まった場合やその他の理由により退会される場合には、システムにより手続を行ってください。なお、会員登録の期間満了前に退会される場合でも、利用登録料の返金はありません。また、再登録の際には、再度利用登録料のお支払いが必要となります。

(3) (略)

11 禁止事項

会員は、次に掲げる行為のほか、法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為、他の会員に迷惑のかかる行為及びセンターの業務・運営に支障を生じさせる行為を行ってはなりません。

(1)～(3) (略)

(4) 会員であることにより知り得た個人情報を撮影（動画、静止画及び紙媒体、電子データを問わない）、複製、転記、譲渡、公開（SNS、動画投稿サイトへの掲示、紙媒体の掲示・配布等）又は口外すること。

(5)～(9) (略)

附 則

この規約は、令和4年1月10日から施行する。

附 則

この改正は、令和4年6月13日から施行する。

附 則

この改正は、令和5年10月1日から施行する。

